

国土交通省北海道開発局札幌開発建設部は「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第8条第1項の規程により、「国道12号白石本通第二電線共同溝PFI事業」の民間事業者を選定したので、同法第11条第1項の規定により客観的評価の結果をここに公表します。

令和8年3月23日

国土交通省北海道開発局札幌開発建設部長 平山 大輔

国道12号白石本通第二電線共同溝  
P F I 事業

民間事業者選定結果

令和8年3月23日

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部



## 目次

|   |               |   |
|---|---------------|---|
| 1 | 事業概要 .....    | 1 |
| 2 | 経緯.....       | 2 |
| 3 | 事業者選定方法 ..... | 3 |
| 4 | 第一次審査.....    | 4 |
| 5 | 第二次審査.....    | 5 |
| 6 | 審査講評 .....    | 8 |

## 1 事業概要

### (1) 事業名

国道 12 号白石本通第二電線共同溝 P F I 事業

### (2) 対象施設

電線共同溝（道路法第 2 条第 2 項の 9 に定める電線共同溝（道路附属物））

道路（車道、歩道等）

道路附属物（道路照明、道路標識等）

### (3) 事業場所

自) 北海道札幌市白石区本通 4 丁目北

至) 北海道札幌市白石区本通 12 丁目南

### (4) 事業方式及び事業内容

#### ① 事業方式

B T O 方式（サービス購入型）

#### ② 事業内容

電線共同溝（管路部・特殊部・横断部）、車道、歩道、道路附属物の調査・設計、  
工事及び工事監理、並びに電線共同溝（管路部・特殊部・横断部）の維持管理

### (5) 事業期間

事業契約締結の日から令和 32 年 3 月 31 日まで（約 24 年間）

### (6) 事業の実施

落札グループの代表企業が、札幌開発建設部と事業契約を締結して事業を実施する。

## 2 経緯

本事業を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）選定までの主な経緯は次のとおりである。

|              |   |            |
|--------------|---|------------|
| 実施方針の策定・公表   | ： | 令和7年7月3日   |
| 特定事業の選定      | ： | 令和7年8月1日   |
| 入札公告         | ： | 令和7年9月17日  |
| 第一次審査資料の受付期限 | ： | 令和7年10月22日 |
| 第一次審査結果の通知   | ： | 令和7年11月4日  |
| 第二次審査資料の受付期限 | ： | 令和7年12月2日  |
| 開札及び落札者の決定   | ： | 令和8年1月22日  |

### 3 事業者選定方法

#### (1) 事業者選定方法の概要

本事業を実施する事業者には、PFIや施設の調査・設計から工事及び工事監理、維持管理までの専門的な知識やノウハウが求められる。そのため、事業者の選定にあたっては、事業提案及び入札価格の総合的な評価結果に基づいて決定する総合評価落札方式を採用した。

また、審査は第二次審査に進むための競争参加希望者の資格及び実績等の有無を判断する「第一次審査」と、第一次審査資料を提出した事業者（以下「応募者」という）の提案内容等を審査する「第二次審査」の二段階に分けて実施した。

#### (2) 事業者選定方法の体制

札幌開発建設部が総合評価落札方式を実施するにあたり、専門的見地からの意見を参考とするために、「国道12号白石本通第二電線共同溝PFI事業有識者等委員会」（以下「有識者等委員会」という。）を設置した。

#### (3) 有識者等委員会

##### ① 審議事項

有識者等委員会は、本事業の総合評価に関するもののうち、事業者選定基準、入札参加者が策定した事業計画の提案内容の審査及び評価（第二次審査）等について審議を行った。

##### ② 構成

有識者等委員会の構成は以下のとおりである。

有識者等委員会 委員

|       |               |
|-------|---------------|
| 石井 吉春 | 北海道大学公共政策大学院  |
| 石田 眞二 | 北海道科学大学工学部    |
| 岸本 太樹 | 北海道大学大学院法学研究科 |
| 高橋 翔  | 北海道大学大学院工学研究院 |
| 常見 直史 | 税理士法人常見会計     |

(五十音順、敬称略)

##### ③ 有識者等委員会の開催経緯

有識者等委員会の開催経緯は次のとおりである。

第1回有識者等委員会 令和7年6月30日

第2回有識者等委員会 令和7年7月25日

第3回有識者等委員会 令和7年12月23日

## 4 第一次審査

### (1) 第一次審査の概要

第二次審査のための提案等を行う応募者として適正な資格と必要な能力があると認められるに値する実績を有するかを審査するものである。

第一次審査の手順は以下のとおりである。

#### ① 競争参加資格の審査

応募者が入札説明書等に示す資格要件及び実績等の要件を満たしているか否かの審査を行う。

### (2) 応募状況

令和7年10月22日までに1グループの応募があり、競争参加資格があることが確認され、令和7年11月4日に通知した。参加資格が確認されたグループは(3)のとおりである。

### (3) 競争参加資格確認グループ

#### ① NTTインフラネット株式会社グループ

代表企業：NTTインフラネット株式会社

構成員：株式会社つうけん、株式会社開発工営社

## 5 第二次審査

### (1) 第二次審査の概要

総合評価落札方式により落札者を決定するため、入札参加者の提案内容等を審査するものである。

第二次審査の手順は、以下のとおりである。

#### ① 事業提案審査

応募者からの提出書類の各様式に記載された内容（以下「事業提案」という。）を審査する。ただし、事業提案に要求範囲外の提案が記載されていた場合、その部分は採点対象としない。

##### ア 要求水準審査

事業提案の内容が要求水準を充足しているか否かの審査を行う。事業提案が明らかに要求水準を充足しない場合は欠格とし、それ以外の事業提案は適格とする。

なお、要求水準とは「要求水準書」（入札説明書 添付 2）及び「事業者等が付す保険等」（入札説明書 添付 4）に定める要求水準をいう。

##### イ 事業提案審査

事業提案のうち内容点項目について、その提案がより優れていると認められるものは、その程度に応じて内容点を付与する。内容点は全体で 700 点満点とし、各内容点項目の詳細は「事業者選定基準」（入札説明書 添付 7）で示す。

#### ② 開札

##### ア 入札価格の確認

入札価格が予定価格の範囲内か否かを確認する。

全ての応募者の入札価格が予定価格を超えている場合は、再度入札を行う。

##### イ 入札価格の点数化方法

入札価格の価格点については、実額での比較を行うこととし、以下の式により算定した点数とする。計算に当たっては、小数点第 3 位以下を四捨五入する。

$$\text{入札価格の価格点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{当該入札参加者の入札価格}} \times 300 \text{ 点}$$

#### ③ 総合評価

予定価格の範囲内の入札価格を提示した応募者それぞれについて、①の事業提案審査による提案の得点及び②の入札価格の価格点をもとに総合評価を実施し、落札者を決定する。なお、同点の場合には、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

## (2) 事業提案審査

### ① 要求水準審査

事業提案の内容が要求水準を充足しているか否かの審査を行った結果、4.(3)に示す応募グループを適格者と判断した。

### ② 第二次審査ヒアリング

事業提案審査過程において、入札参加者に対して提案内容を確認するため有識者等委員会がヒアリングを実施した。

### ③ 事業提案審査

事業者選定基準に基づき、有識者等委員会において内容点項目の審査を行った。なお、全ての内容点項目について各委員が採点を行い、有識者等委員会は、委員の採点を踏まえて協議の上、とりまとめ、審査結果案を作成した。

### ④ 得点

各グループの得点（内容点）は、以下のとおりである。

| 内容点項目                | 配点  | 個別評価               |
|----------------------|-----|--------------------|
|                      |     | NTTインフラネット株式会社グループ |
| 1 実施方針及び実施体制         | 60  | 39.00              |
| 2 資金調達及び収支計画         | 60  | 34.00              |
| 3 施設整備計画             | 500 | 212.50             |
| 4 維持管理計画             | 40  | 12.00              |
| 5 賃上げの実施             | 35  | 0.00               |
| 6 ワーク・ライフ・バランス等推進の実施 | 5   | 0.00               |
| 合計（1～6）              | 700 | 297.50             |

## (3) 開札及び総合評価

令和8年1月22日に開札を行い、入札価格と予定価格を比較した結果、入札価格が予定価格内であることを確認した。この結果、下表のとおり、「NTTインフラネット株式会社グループ」を落札者として決定した。

| 入札参加者              | 内容点<br>(①) | 入札価格<br>(円)   | 入札価格<br>≦予定価格 | 価格点<br>(②) | 総合評価<br>値<br>(①+<br>②) | 総合<br>順位 |
|--------------------|------------|---------------|---------------|------------|------------------------|----------|
| NTTインフラネット株式会社グループ | 297.50     | 3,100,966,176 | ○             | 300.00     | 597.50                 | 1        |

(評価値は小数点以下2桁までの表記)

#### (4) VFM評価

落札者の提案内容に基づきVFMの評価を行った結果、約7.0%のVFMがあることが確認された。

| 項目                        | 値         |
|---------------------------|-----------|
| ① P S C (現在価値ベース)         | 2,509 百万円 |
| ② P F I - L C C (現在価値ベース) | 2,332 百万円 |
| ③ V F M (実額)              | 177 百万円   |
| ④ V F M (割合)              | 7.0%      |

## 6 審査講評

### (1) 総評

本事業は、道路の防災性の向上、通行空間の快適性向上、良好な景観の形成の観点から、電線共同溝の整備により無電柱化を行うものであり、民間企業の技術的ノウハウを積極的に取り入れることで、効率的かつ効果的な事業推進を図ることを目的として行うものである。

このような要求に対して、以下の応募グループの提案は、基本的な要件を満足しているとともに、企業のノウハウや新技術を活かした優れた提案であった。限られた時間の中で熟度の高い提案をまとめた提案力を高く評価するとともに、その熱意に多大なる敬意を払うところである。

提案に関する講評は、次のとおりである。

#### ① NTTインフラネット株式会社グループ

本事業の実施方針及び実施体制においては、確実な実施体制及び協働体制、円滑で的確な意思疎通を図る体制が構築されており、多様な事態を想定した支援体制及び地域調整に関する提案、各企業の専門性や実績等に応じたリスク分担に対する具体的な提案があった。

資金調達及び収支計画においては、代表企業の自己資金により事業遂行する提案がなされ、事業資金不足に陥った場合の具体的な資金調達方法や独立性を確保したモニタリング体制が示されるなど、事業を安定的に継続するための資金の確保に関する提案があった。

施設整備計画においては、BIM/CIMやDX等を用いて施設整備計画の高度化や設計・施工の効率化を図るなど、施工段階の手戻りの最小化や各種工事の最適化によるコスト縮減、品質確保・安全確保等に関する具体的な提案があった。また、調整マネジメントについては、地元関係者等との早期の合意形成を行う円滑な事業推進方策について具体的な提案があった。

維持管理計画においては、経験に基づく効果的な点検方法や管理方法や非常時・災害時の緊急点検など、点検・補修・調整マネジメントにおける具体的な提案があった。

代表企業による一元管理においては、長期に渡る事業であることから担当技術者の引継ぎ等を含め、確実に事業が行われる移行体制を確保されたい。

## (2) 個別講評

### ① NTTインフラネット株式会社グループ

|                   |   |
|-------------------|---|
| 1. 実施方針及び<br>実施体制 | 1-1 確実な実施体制及び協働体制、円滑で的確な意思疎通を図る体制が構築されており、多様な事態を想定した支援体制及び地域調整に関する提案など、事業を実施する上での目標及び重視する点について優れていた。<br>1-2 業務・工事に精通した構成員により事業履行の確実性を高める提案となっており、各企業の専門性や実績等に応じたリスク分担について優れていた。   |
| 2. 資金調達及び<br>収支計画 | 2-1 代表企業の自己資金による事業遂行について、代表企業の安定性や事業資金不足に陥った場合の具体的な資金調達方法も提案されており、資金調達計画について優れていた。<br>2-2 金利支払い及び金利変動リスクに対して、多段階での軽減策及び資金運用の具体的な提案がされており、事業を安定的に継続するための資金確保・不足時の対応について優れていた。<br>2-3 グループ内のモニタリング体制について独立性を確保した具体的な提案があり、事業安定性確保のための財務上のモニタリング方策について優れていた。   |
| 3. 施設整備計画         | 3-1 BIM/CIMやDX等の活用により調査・設計の高度化や設計・施工の効率化を図る提案がなされ、施工段階の手戻りを最小化する調査・設計について優れていた。<br>3-2 全体工程を最適化するために、各工程での課題抽出方法とその対応方策の提案がなされ、各種工事等の工程を最適化する提案について優れていた。<br>3-3 経験を活用した品質確保や新技術の活用による安全対策の提案があり、工事における品質確保及び安全性確保及び周辺交通への影響抑制についての方策について優れていた。<br>3-4 コスト縮減や工期に関する設計提案やBIM/CIMの活用提案など、新技術の導入による施工性の向上やコスト削減への有益な工夫について優れていた。<br>3-5 代表企業のワンストップ体制による関係機関調整等の早期着手や円滑かつ効果的な実施方法の提案など、関係者との早期の合意形成を行う円滑な事業推進方策について優れていた。<br>3-6 支障物件等の移設等において生活環境及び環境へ配慮した提 |

|                       |  |
|-----------------------|--|
|                       | <p>案など、施工にあたっての生活環境への配慮について優れていた。</p> <p>3-7 道路利用者に配慮した歩行者空間の整備や利便性・快適性を向上する提案など、周辺地域との調和やまちづくりへの貢献について優れていた。</p> <p>3-8 占有者のメンテナンス作業に配慮した提案など、占有者への配慮について優れていた。</p> |
| 4. 維持管理計画             | 4-1 経験に基づく効果的な点検方法や管理方法や非常時・災害時の緊急点検に関する提案がされており、維持管理対象施設の経年劣化の最小化、施設性能の維持を目的とした点検及び補修についての方策について優れていた。  |
| 5. 賃上げの実施             | 5-1 賃上げ実施の表明はなされなかった。  |
| 6. ワーク・ライフ・バランス等推進の実施 | 6-1 ワーク・ライフ・バランス等推進の実施は表明されなかった。   |

以上